

事業所名： 一戸町高齢者グループホーム

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0373200328		
法人名	株式会社結愛サービス公社		
事業所名	一戸町高齢者グループホーム		
所在地	〒028-5312 岩手県二戸郡一戸町一戸字田中72番地1		
自己評価作成日	令和2年8月21日	評価結果市町村受理日	令和2年10月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は一戸町の中心部から東の方角に位置している。一戸駅より、徒歩で16分、車で5分と交通の便が良く、県立一戸病院・一戸町保健センターに隣接しており、福祉・保健・医療の連携が取りやすい環境にあるが、周辺に民家が少なく隣接の特養等と交流を行っている。当グループホームでは、利用者様お一人お一人に役割を持っていただき掃除、食事の準備、買い物、草取り等を職員と一緒に生活の場を作り過ごしている。食事の献立も職員が持ち回りで作成、リクエスト食や選択食を献立に盛り込み利用者様のニーズにこたえられるようにしている。春は4月から秋となる11月までは外出行事を企画し全員で外出、その際も利用者様の意見を聞き企画している。その他に地域の保育園との交流会、地域公民館で行われている認知症カフェなどと会にも参加し地域の方との交流も継続的にを行い、利用者様に楽しんで生活して頂けるよう取り組んでいる。コロナ禍にあっても予防対策を講じ、ドライブや野外でのバーベキューを実施している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営母体は、町の医療保健福祉関係施設の拠点となっている地区に、町が整備した介護保険制度に基づく各種の施設や事業などを受託運営する第三セクターの公社である。同じ地域密着型の特別養護老人ホームと棟で繋がっており、行事や災害訓練等、日常的に連携、交流しながら生活している。ホームでは、利用者の生活歴や大切にしていること、好きなこと、苦手なことなどを丁寧に聞き、一人一人の全体像を個人別のシートに記録、管理しながら、ケアプランに反映し、生きがいを持てる暮らしになるよう支援している。本年度は、コロナウイルス感染症の影響もあり、家族との面会や地域交流を自粛せざるを得ない状況にあるが、LINEアプリのビデオ通話による家族面会を進めるなど、利用者や家族に不安やストレスが生じないように取り組んでおり、また、可能な限り外出の機会をつくり、1対1の買物に出掛けたり、食材の買い出しと一緒に行ってもらうなど、閉塞された生活にならないよう様々な工夫をしながら支援している。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和2年9月10日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている ○ 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 一戸町高齢者グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼にて会社の経営理念・行動指針を唱和。町民憲章も毎週月曜日の朝礼にて唱和し、町民の為に作られた施設であることが意識できるように努めている。また、職員会議等でも繰り返し意識付けを行っている。	法人の経営理念、行動指針を受け、毎年度の運営事業計画にホームとしての運営方針や目標を掲げ、これらを実践するために、利用者との関わりや支援を通じて取り組む具体的な目標を2月ごとに定め、職員間で確認、共有しながら、日々のケアに当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育園との交流、地域公民館で行われている「いきいきサロンどんと会」に参加し地域交流を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策により一時見合わせている状況である。一方、地域ボランティアの方が5月に畑苗植えを手伝いに来てくださった。	例年、「いきいきサロン」参加や保育園との交流を始め、地域の行事やイベントを通じ、地域との繋がりを大切にしてきたが、今年度は自粛している。その中でも、地域のボランティアの方が、苗植え等、畑仕事に協力してくれている。職員会議で地域との新たな交流のあり方等、ウイズコロナの暮らし方について話し合っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所周辺との交流は乏しい。昨年に引き続き地区公民館活動に参加し地域の方との交流を図ることを計画していたが、新型コロナウイルス感染症への対応があり進んでいない状況である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症対策により、書面での会議を実施している。	年6回のうち3回は隣接の地域密着型特養と合同で開催しており、運営状況や利用者の生活の様子を中心に報告し、意見交換を行っている。本年度は、第1回目を7月に書面会議の形で行い、家族とのオンライン面会の紹介をした。行事との抱き合わせ開催やテーマを設定しゲストを呼ぶなど、運営推進会議が一層活性化することを目指したいとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	一戸町総合福祉センターが隣接しており、健康福祉課・社会福祉協議会の関係者ともスムーズに連絡を取ることが出来ている。また、運営推進会議にもご協力をいただいている。	町の医療介護福祉関連の施設が立地する敷地内にあり、公立民営の法人として、町を始め関係機関とは緊密な連携が取れている。制度の手続き等で利用者と健康福祉課の窓口に出向くこともあり、担当職員からは、適切な支援、協力を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない方針で取り組んでいる。戸締り(防犯)以外の施錠をすることなく過ごしている。外に出る利用者様の対応等会議で何度も検討し職員に周知している。毎月の会議にて身体拘束委員会を開催し、現状の確認必要性も検討して拘束の無いケアに努めている。また、毎朝の朝礼にて職員各々がスピーチロックについて自己宣言をしてケアにあたっている。	身体拘束等の適正化のための指針を策定し、毎月の職員会議に引き続き「身体拘束廃止委員会」を開催し、身体拘束の弊害や現状について確認するとともに、拘束のないケアについて学習している。無意識でスピーチロックになっている場合もあり、毎朝、留意点等を職員間で確認している。重要事項説明書で身体拘束や行動制限を行わないことを明確にしている。現在は対象となる利用者はいない。	「身体拘束廃止委員会」の会議録を職員会議と独立させて作成することが望まれる。また、職員のための委員会になっているが、第三者に入ってもらうことも望まれ、例えば、運営推進会議のメンバーと管理者等の責任者、職員の代表により委員会を構成し、特養と合同の運営推進会議に引き続き開催するなど、運営方法の改善が期待される。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	権利擁護の研修に参加したり、事業所会議などでも言葉がけの方法や、虐待がどのようなものを常に言葉にして職員が理解できるようにしている。職員の行動や言葉がけにも意識して働きかけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全体研修会において権利擁護の講義を受講している。参加できない職員も資料配布し、感想等を書いて提出するよう求めている。また日頃の支援中にもご利用者の選択の機会を増やすよう工夫している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時に、施設の概要・メリット・デメリット・家族協力などを説明している。家族様に合わせ分かりやすい説明に心掛け理解していただけるように行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話報告の際に近況の報告を行い、ご家族の意向や要望もいただけるように努力している。ご家族からの意見などは職員で共有できるように会議や朝礼で報告している。又、玄関には意見箱も設置している。またグループホーム独自の広報誌を作成し、幅広くご意見ご要望を募っている。	昨年度の外部評価の提案を受け、本年度から家族向けの広報紙(お便り)を2か月毎に発行している。利用者の行事等でのスナップ写真、居室担当者の手書きのメッセージ、連絡事項(職員異動を含む)等で構成され、家族から喜ばれている。これまで意見箱での運営に関する意見等はない。コロナ禍の中で、LINEを活用したオンライン面会等、家族との連絡、連携の方法を工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員用の意見箱を設置しているほかに年1回社長との面談、年2回管理者との面談を継続して行っている。職員からの申し出があるときはその都度面談する時間をもう受け対応している。職員会議内で業務の改善会議も行い意見が出せるように努力している。当日参加できない職員の意見も予め聞き取るよう努めている。	管理者による個別面談の他、年1回法人の社長の個別面談も設けており、社長は個々の職員の話も聴取し、法人運営の参考にしている。職員会議では、職員から業務の改善や設備修繕に関する意見が多く出される。また、職員意見箱には匿名による投書があるが、待遇改善や物品購入の希望が多い。ホーム内で解決できるもの、法人本部に持ち上げるものなど、適切、迅速に対応するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	採用時に就労規則を職員全員に配布。毎年法令遵守の研修を社長が講師となり開催している。資格試験等会社からの補助制度も整備し職員の向上を支援。雇用要件なども常に職員に発信しながら環境などの整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回社内研修を開催。外部研修の案内や研修への参加を行っている。職員会議において研修の報告を行い、全職員が共有できるようにしている。又社内認定に取り組み質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	いわて地域密着型サービス協会に加盟しており、研修や定例会に参加。又、地域ブロックで企画される研修会にも参加し交流に努めている。 (※今年度の研修は全て中止との通知あり)		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の意向や、家族の意向を聞き出し、ケアプランに盛り込めるようにケア会議では本人の想いに沿った支援に繋げていけるように話し合い計画している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時より家族の想い・要望等を十分な時間をかけ傾聴するように心がけている。時間をかけることで家族様も相談して下さるようになり、気になることなども話して下さり信頼関係が継続できるように努めている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 一戸町高齢者グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所に辺り事前調査やケアマネからの情報を職員へ発信し、計画作成担当者からの必要な支援を職員で共有し利用者様を受け入れ安心して生活できるよう努力している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中から出来る事の継続、出来ない事の支援を職員で確認し共有。一緒に炊事、掃除を行い、喜怒哀楽を出しながらともに楽しい時間や嬉しい時間を持てるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診や面会時近況報告やエピソードを報告し、家族様との関係を深めるように努力している。公社全体の広報紙及びグループホーム独自の広報誌を発刊している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症対策により、面会制限が続いているが、ご家族へオンライン面会を推奨している。また、窓ガラス越し面会も実施している。	新型コロナウイルス感染症発生以前は、兄弟、親戚等、親しい方々の来所もあったが、現在は、原則、面会を禁止している。知らないで来所した方には、検温、留意事項を説明し、10分程度ドア越しに面会してもらっている。オンライン面会も勧めているが、1家族のみと利用が進まない状況にある。馴染みの場所等へのドライブなど、利用者の心のケアにも配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、お世話したりされたりして過ごしている。また特定の利用者が孤立しないよう、職員がきっかけ作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や退所に結びついた方でも家族様からの相談には対応している。今後も、相談などには傾聴しアドバイスを行い協力していくようにする。		

事業所名 : 一戸町高齢者グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式c-1-2ツールを用いている。入所時や更新時には担当から本人の想いについて、職員で共有したうえでどのように支援していくかに繋げている。普段屋内で口数が少ない方や病気で発語が少ない方でも、屋外散歩や入浴中など一対一になった際にふと本当の想いや昔のことを話してくれたり、言葉にならない方でも表情が豊かになり、それをヒントに本位に努めている。	利用者一人一人の思いや暮らし方の希望を収集、把握するため、居室担当者がセンター方式のシート(「私の姿と気持ちシート」)を活用して整理している。他の職員とも話し合いながらシートを補充していくことにより、本人の今の思いや希望の全体像が集約でき、利用者との関わり方や本人の思いや意向を職員間で共有するうえで有効な資料になっている。意思表示の少ない人や困難な人とも、入浴や散歩などの機会に1対1でゆっくりと対応するよう努め、本人に寄り添った支援を行うためのヒントを得ている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所後も入所前の情報を少しずつ収集し、職員で共有し生活歴の把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の変化や日常の過ごし方などを個人チャートに記録し変化などに敏感に気付き、一人一人の視点を大切に生活の継続に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様を各自職員が担当し、担当職員からセンター方式を作成してもらい担当者からの意見が引き出せるよう工夫している。計画書を見てどの方の計画かわかるような計画書作成に心掛けている	計画作成担当者がアセスメントを行い、利用開始時のケアプランを策定しており、3カ月程度を目途に本人の生活の状態を観察しながら必要な修正、追加を行い次のケアプランとしている。特に独居から入所した利用者は情報量が少ないことから、丁寧に観察している。ケア会議では担当者がモニタリング結果の自己評価を行い、職員全体で意見交換を行っている。また、6カ月毎のプランの見直しに当たっては、看護師や家族の気づきや意見も入れながら検討している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活状況、想い、変化、言動を個人チャートに記録している。職員が考えて行動できるようにケアマネが工夫して会議も進行話し合いを繰り返し計画を見直し共有している。			

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 一戸町高齢者グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様との日頃の会話や連絡においてニーズの確認を行っている。時々のニーズも申し送りノートや、日誌を活用し職員間の共有に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣にある、公園内を散歩。スーパーへの買い物、病院受診、外出など活用可能な地域資源を有効に活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、家族様対応となっており受診情報提供書を作成し、普段の生活状況の情報を提供している。さらに今年度から、かかりつけ薬局との連携強化を開始している。	殆どの利用者が隣接する県立一戸病院をかかりつけ医とし、定期に受診している。通院は原則として家族の同行としており、「受診情報提供書」を持参してもらい、スムーズな受診になるよう配慮している。今年3月からは、複数通院による薬の調剤の一本化、残薬整理等、薬剤管理について、かかりつけ薬局との連携を強化した。隣接の特養の看護師が毎日、利用者の様子を見に来てくれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接の特養の看護師が毎日訪問し様子伺いをしている。日中・夜間共にナース連絡は可能であり、相談も行い安心して生活が送れるように協力体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時などは広域管内共通の情報提供書を作成し、病院への情報提供を行っている。入院状況も家族、病院と連携を取り合っている。又、退院が困難な場合においても、家族病院と連携を持ち相談をし進めていく。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 一戸町高齢者グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについての事業所の意向を入所契約時には伝えているが、ケア会議など本人・家族の意向を確認しながら看取りについては進めていく。主治医や特養の看護師などと協力し重度化、看取りみ取り組んで行く。	重度化や看取りの支援については、指針によりホームとしての対応を明確にし、利用開始時に本人、家族に説明している。重度化については、食事が摂れなくなったり、医療が必要になった時点で、主治医の指示を得ながら入院や特養入所等、新たな対応について話し合うこと、また、看取りについては、本人、家族の思いに沿って希望があれば対応することをケアの基本としている。これまでホームとして看取りに至ったケースはなく、現在対象になる利用者もいないが、今後、利用者の状況変化や家族ニーズへの適切な対応、医療・看護との連携体制の充実、職員のターミナル研修の充実等に力を入れたいとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急講習・感染処理対応研修を社内研修にて実践。会議でも事故発生時の状況などを話し合い対策や対応について確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣民家が少なく母体となる結愛サービス公社や健康福祉課の協力のもと合同の避難訓練を開催、災害時にも協力体制を取り取り組んでいる。建物の環境や不具合も報告し安全対策が行われるように努力している。毎月、発電機作動確認を訓練の一つとして実践している。	年2回、敷地内の全施設合同の火災避難訓練とホーム独自の避難訓練を実施している。広い敷地で近隣住家も少ないことから、特に地域の協力をお願いしていない。毎月第一水曜日に隣の特養と発電機作動等の操作訓練を行っている。10月には、夜間避難訓練を座学で行うこととしている。洪水浸水想定や土砂災害警戒の区域に指定されていないが、ホーム裏側の水路が増水することがあり、浸水等に注意している。公社全体の連絡網が整備され、災害時の連携、協力体制が確立しており、水防計画を含めた災害マニュアルも毎年度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全員個室対応、トイレ・洗面台を設置しておりプライバシー確保に努めている。何気ない言葉かけに置いても適切な言葉かけが出来るように日々職員同志で注意している。また、上司、先輩が規範となるよう継続していきたい。	誇りと自信をもって日々過ごしていけるよう、本人を尊重しながら、好きなこと、興味のあることを中心にやりがいのあることやホームでの役割を見出してもらうよう支援している。居室には洗面台やトイレが設置され、プライバシーに配慮した造りになっており、夜間の居室での排泄では、職員は、音や戸の開け閉めで把握し、声かけなどで安全を確認している。個人情報パソコンで記録、保存し、パスワードで管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活会話から希望や要望も引き出すように職員に働きかけている。献立のリクエスト食や外出先も利用者からの意向を引き出した中から企画に結びつけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様個々に役割を持ち職員と一緒に調理、掃除、草取りなどその人らしく生活できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の準備をして貰ったり、衣類購入時も本人と同行し選択したりする。普段着、外出着、行事着など場面に応じてオシャレに過ごしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎週木曜日の夕食はリクエスト食とし、あえて献立は作らず利用者からの聞き取りをメニューに反映させている。自身で選べる方には、買い物と一緒に行き本人に選んでもらい購入することになっている。買い物から調理全般、配下膳、食器洗いまで一連に利用者が主体となって関わられるように支援している。また、畑で収穫した野菜、果物や季節の食材も取り入れていけるよう工夫している。	献立は、1週間分を職員が交代で作成している。毎週木曜日には、畑で採れたものや貰い物等の食材をもとに利用者と一緒にメニューを考えるようにしている。週3回の買い出しには利用者が同行することもある。料理屋を営んでいた人がおり、食事作りに加わり、下準備から揚げ物、盛り付けまで手際よく調理を進める。また、利用者は、準備から後片付けまで皆で手伝っている。食事介助が必要な1人を除き、職員が見守る中利用者はおいしそうに食事を摂っている。特養の栄養士に献立の定期的なチェックをお願いしている。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 一戸町高齢者グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	季節に合った献立を取り入れ職員で作成。作成した献立表を特養の栄養士より見ていただきアドバイスをもらっている。主食量も個々に合わせ計量し提供。水分量も個々に合わせ提供し健康管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けや確認を行い口腔内が清潔に保てるように支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を確認し、個々の時間に合わせた誘導や声掛け支援を行っている。声にならない方もジェスチャーや行動からくみ取り誘導している。トイレ以外での排泄があった場合でも、自尊心を傷つけないような支援に心掛けている。	個々の排泄状況に合わせて対応しており、定時の誘導、パット等の交換時の確認が必要な方、全介助が必要な方もいるが、半数以上の方は布パンツを使用しており、見守り中心に現状を維持出来るよう支援を行っている。自主排便が出来るよう取り組んでおり、ヨーグルト、牛乳、センナ茶等食事で調整し、下剤を服用することなく、排泄が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録を行い個々に合わせた無排便日数によりセンナ茶を飲用。運動確保の為毎日の散歩や、起床時の水分補給(牛乳や飲むヨーグルトなど)飲用していただき自然排便に繋がるように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日指定ではあるが週2回の入浴を午後の時間帯に行っている。入浴の順番は利用者に考慮して支援している。バイタル測定後に体調を確認してから入浴となる。測定異常時や判断に困る場合は看護職員に相談し指示を仰いで対応している。	一日おきに、週2回は入浴してもらうように取り組んでいる。入浴予定日でない方でも希望があれば対応している。利用者個別の要望(「一番風呂がいい」「熱めの風呂がいい」等)には、出来る限り応えるように努めている。季節のゆず湯やしょうぶ湯も用意し、楽しい入浴になるよう配慮している。1人ゆつくりと30分位入浴してもらうが、職員にとっては、対話を通じて利用者個々の思いや希望を聴く大切な時間になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の習慣に合わせた格好で休んでいただく。就寝時間も個々に合わせ就寝。起床もそれぞれに合わせている。		

令和 2 年度

事業所名 : 一戸町高齢者グループホーム

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	目で分かるように薬の確認票を写真で準備し、包数・種類を目で確認して確認している。服薬時も複数確認している。薬の変更時も職員に周知し症状や変化に注意するようにしている。かかりつけ薬局の訪問指導も受けながら支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に残存機能を考慮し、役割を見つけプランに繁栄できるようにしている。又、職員も声を掛けながら支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ではあるが、町内にある観光地へのドライブや施設玄関先でのバーベキューを実施している。一時見合わせていた、食材の買い出しもルールを決めて再開している。	日常の散歩は、一対一で20分程近隣の公園まで歩いている。コロナ禍で毎月のように出掛けていたドライブの回数は減ったが、車窓から景色を眺めたり、馴染みの高原や山を散策したりしている。「ふるさとドライブ」で自宅付近を通ることもある。食材の買い出し同行等、出来るだけ外出の機会を増やすよう工夫し、支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時に預り金管理規定を説明し、現在は全員活用されている。金銭の管理は公社総務部にて管理し、定期的にご家族へ報告している。なお、現在自己管理している方はいません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	広報紙ゆうあいの四季を送付。利用者様からの希望があれば連絡を取ることも可能である。大切な方からの手紙を居室に飾るなどの工夫もしている。 グループホーム広報誌に担当からのコメントをつけて2か月に1回を目標に発行している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂、談話室が居室に繋がったフロアとなっており天井も高く開放的な空間となっている。談話室にはこたつも配置しホールにはソファを配置しくつろげるように工夫している。	上部に明かり取りの窓が並び、クロスも暖色系で柔らかく落ち着いた雰囲気のリビングになっており、各居室が見渡せる造りになっている。食堂に続く談話室には畳の小上がりがあり、こたつを設置するなど、くつろぎのコーナーになっている。室内活動の時間が多くなった際に、利用者や職員で作成した作品(すだれに折り紙で作った朝顔が咲いている。)や行事のスナップ写真などが飾られている。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 一戸町高齢者グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の相性に配慮しホールでの席を検討している。職員も間に入ったりし利用者様の表情を見て心地よい居場所を作るようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様やご家族の意向を優先にしている。家具の持ち込みも可能となっているが持ち込みの方は少ない。馴染みのものは、身につけるものを持ち込み方が多い。 箸や湯飲みコップ、お茶碗は持ち込みしている。布団使用の方は現在1名(畳を敷いて対応中)。	トイレ、洗面台が各居室に設置されている。窓が大きく、テラスに出られるようになっている。持ち込み品は、衣類等、身につけるものが多く、備え付けの小タンスの他、衣装ケースで整理している。掃除も自分でやれる利用者が多く、簡素で清潔な居室になっている。布団を希望する人には畳を敷いて対応している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリー作りで段差はなく廊下には手すりを設置している。洗面台も高さ調整が可能となっており個々に合わせた利用が可能となっている。		